

**第23期 第4回 八尾市図書館協議会 会議概要**

日 時 令和6年3月15日(金)

15時00分～16時30分

場 所 八尾市立青少年センター集会室

出席者(敬称略)

松井 純子	(大阪芸術大学教授)
高橋 敏博	(八尾市校長会)
二宮 久子	(八尾市社会教育委員会議)
木村 貴志	(八尾市PTA協議会)
稲垣 房子	(元奈良大学教授)
嶋田 学	(京都橘大学教授)
梶原 修	(大阪府立中央図書館)
戸倉 信昭	(大阪市立中央図書館)
高田 正史郎	(八尾市地区福祉委員長連絡協議会)
鈴木 縁	(公募市民委員)

欠席者(敬称略)

江岡 信行	(八尾市青少年育成連絡協議会)
-------	-----------------

事務局

原田 奈緒美	(教育委員会事務局副教育長)
辻内 文子	(教育委員会事務局次長兼生涯学習課長)
奥田 真美	(八尾図書館長)
浅田 耕司	(山本図書館長)
吉岡 雅之	(志紀図書館長)
上原 康男	(生涯学習課長補佐兼八尾図書館資料係長)
吉位 計太	(生涯学習課長補佐兼八尾図書館資料係長)
仲谷 智子	(八尾図書館利用サービス係長)
山口 みどり	(八尾図書館司書)
中村 友美	(山本図書館司書)
喜多 由美子	(志紀図書館司書)
川元 翔	(龍華図書館長：指定管理者)
長谷川 麻優子	(龍華図書館長補佐：指定管理者)

## 1 副教育長挨拶

## 2 議題

### 令和6年度 八尾市立図書館事業計画（案）について

委員：「読書活動ボランティアの人材育成に努めます」とあるが、具体的には講習会が実施されると考えたらいいか。

事務局：11月に開催した図書館ボランティア団体との意見交換会の場で要望をいただいた、読み聞かせの方法についての研修を考えている。

委員：図書館各館で読み聞かせや選書の仕方などの講習を行うと考えればよいのか。

事務局：現在実施している山本図書館に加え、他館でも計画段階だが、読み聞かせの活動が広がるよう、団体に限らず個人の方でも参加しやすい形で実施できればと考えている。

委員：「地域資料の活用拡大を目的に、書誌データの追加などの整備を進めます」とあるが、令和5年度に整備された件数を教えていただきたい。

事務局：現在、整備途中であり、整備済の件数は把握できていない。

委員：令和5年度の計画項目と比較して、令和6年度に見直しや、廃止、縮小した項目があるのか。

事務局：図書館サービスの縮小は考えておらず、これまで実施していたことを踏襲しつつ、新規事業や視点を変えて取り組んでいくことを考えている。

委員：「児童に対する読書機会の充実」の箇所に、「電子図書館を活用し小中学校での読書の機会を図ります」とあるが、より効果的に図書館サービスが行き渡っているかチェックしながら進めるという点で、学校側との情報交換をする場などを設けているのか。

事務局：令和5年11月にタブレット型の学習用端末から電子図書館にアクセスできる環境が整い、市立の小・中学校の児童・生徒や教職員に利用していただいている。現在、学校側との情報交換については11月から始まったところであり、直接意見は聞けてはいないが、電子図書館へのアクセス件数が大幅に増加している状況である。

委員：電子図書館については、読み放題パッケージも導入されているが、コンテンツ数も限られており、また、調べ学習に使えるものをいう点からも選書に苦勞しているのではないかと。電子図書館が実りのあるものになるかどうかについて検証を続けてほしい。

委員：補足させていただくと、学校現場では、活用方法について検討している状況である。八尾市の教育研究会の学校図書部会においても活用状況を報告仕合い、今後の活用方法について検討している状況である。

委員：八尾図書館3階の今東光資料館について、もっと多くの方に見ただけのような場を設けてはどうか。

事務局：令和6年度は、八尾図書館以外の市内図書館においても、今東光資料館の出張展示等を行っていききたい。

委員：めざす姿として、「あらゆる市民が利用しやすい図書館」をあげているが、思春期の方に対する読書の機会を増やしていくという点で、電子図書は大きな機会になる。また、コミックも取っつきやすい読書ではないか。八尾図書館ではコミックを置いているが、他館ではどうか。また、学校の保健室に置いてあるような思春期の心や体に関する、友達にも聞きにくい内容の本についてのコーナーがあれば、自分で手に取って借りることができるので、展示などで工夫できないか。

事務局：年齢別の利用者数をみると、小学生まではかなり利用していただいているが、中学・高校生の世代では利用が下がる状況が統計から見える。八尾図書館では、ヤングアダルトの方向けのコーナーを設置し、おすすめ本の冊子なども作成しているが、幅広く特集コーナーも進めていき、図書館に来てもらい本を手にとってもらうような仕掛けもしていかなければと考えている。

事務局：山本図書館でもヤングアダルトのコーナーを設置しており、蔵書をそろえているが、児童書の中でも、絵本や、小学校の低学年向けの本に比べると利用が少ないという印象を受けている。提案いただいている展示の工夫は検討していきたい。

事務局：志紀図書館でも同様に検討していきたい。コミックについては、限定的ではあるが置いている状況である。

事務局：龍華図書館でも、他館と同様に限定的ではあるが、児童コーナーの横にコミックコーナーがあり、たくさんの方に見ていただいている状況である。思春期の方が読みやすいような本ということで、ヤングアダルトコーナーがあり、LGBTの本や、体のことについての本も収集しているが、引き続き思春期の方が手に取りやすい形を検討していきたい。

委員：「他図書館や関係機関との連携強化」についてであるが、八尾でも大地震が起こった場合、近隣の図書館と連携していても、そこも被災していることが考えられるので遠方の図書館と普段から連携をしておき、被災時には相互に助け合える体制がとれるように進めていただければと思う。通常時は、八尾市の青少年の子ども達に、身近に感じ、手に取ってもらえる図書館を目指してもらいたい。

事務局：電子図書館は、契約面を含むシステムや通信環境などの点をクリアすれば協力可能ではないかと思うが、一方、紙の本になると、物流の問題がある。被災後は、子どもも大人も、心のうるおいやケアが必要であると思うので、本があればとても良いと考える。

委員：大阪市立図書館や大阪府立図書館で、今年1月の能登半島地震に対して参考にさせてもらう話はあるか。

委員：大阪市立図書館では、今回は特にはない。阪神淡路大震災のときは、神戸市に絵本を寄贈した。なお、震災がいつどこで発生するかわからない中、自館の防災対策も必要であるし、近辺で発災したときのサービスの方が行政課題として問われるのではないかと考える。

委員：大阪府立図書館でも今回は特にはない。当館が地震・災害の対策で契機となっ

たのは東日本大震災である。被災地の都道府県立図書館が閉館している場合には、当該都道府県にお住まいの方から直接レファレンスを受けて回答していた。大阪府内に避難をされている方については、住民票を移さなくても利用登録ができるという制度をつくった。最近では、被災された地域から来られた方には、利用者登録をすぐに対応できる形をとっている。

委員：「移動図書館車の更新について」であるが、クラウドファンディングで歳入を確保するとのことだが、市議会で予算承認されてからクラウドファンディングを実施するという理解でよろしいか。

事務局：そのとおりである。

委員：具体的にはクラウドファンディングの金額はどのくらいで設定しているのか。

事務局：100万円を設定している。

委員：かなり金額が低いですが、設定額を達成できなくても、移動図書館車の更新を行えるのか。

事務局：このクラウドファンディングは、移動図書館車を多くの市民に知ってもらい、愛着を持ってほしいとの思いから、まず少しの金額からたくさんの方に参加してもらいたいとの思いを込め実施するものである。この100万円の考え方については、市が今まで実施してきた事業規模や目標値を参考にしながら定めているので、100万円に達しても達しなくても、移動図書館車の更新については実施していくと考えている。

委員：3点の質問と1つの提案がある。1点目として、小学校2校に会計年度任用職員の司書を配置するとのことであるが、1校に1名で計2名ということか。

2点目として、「時代に対応した図書館サービスの提供に取り組みます」とは、具体的にはどういうことか、事例を教えてください

3点目として、「モニタリング等を通じて、龍華図書館の指定管理者のサービス内容の評価・検証を行います」とあるが、政策形成上において客観的な評価をしていることは良い。指定管理者が龍華図書館を運営する中で、市民の方からの要望や、図書館政策に関わるようなアイデア、新しい時代に向けてこれから取り組むべきことなど、政策形成に必要な情報が、龍華図書館から市側に上がってくる仕組みがあるのか教えてください。

4点目は提案だが、参考指標に「市民1人当たりの蔵書点数」と「図書館の入館者数」はあるが、資料利用について何か指標があるのか。貸出密度（1年間の個人貸出点数を人口で割ったもの）については、多く利用する方とそれではない方の度合いがわかりにくく、貸出密度が高くても実際に貸出し利用されている方の人口が意外と少ないケースがある。そこで、実利用者数を人口で割った実質登録率がどうであるかを今後の参考にするとよいのではないかと。

事務局：1点目の学校司書の配置は、1校に1人で計2名の予算を計上している。

2点目の時代に対応した図書館サービスの提供だが、例えば医療などは、日々の進化に伴い、以前は常識とされていたことであっても、現在は違うということ

もあり、図書館としては常に新しい情報を収集しておく必要もあり、古い資料も大事にしながら、新しいものにも遅れをとらずに資料の収集をしていきたいということである。

3点目の龍華図書館の指定管理者の方から市側へのフィードバックについては、館に提案箱を設置し利用者からの意見を市で共有している。また、全国展開している指定管理者のメリットをいかして、他自治体の図書館の情報等を得られるので、参考にしながらよりよい図書館運営につなげている。

4点目については、市立図書館は、幅広い市民の方に利用してもらってこそという思いはある。市立図書館を運営する上で、貸出密度や実質登録率は注目して見ていきたい。

委員：学校司書の配置について、学校教育所管課で配置計画等があり、今回2名2校になったのか。

事務局：資料を持ち合わせていない。

委員：参考指標で、「市民1人当たりの蔵書点数の目標値」が「令和10年度に3.77点」になっているが、八尾市立図書館全体の書架の収容能力と比較して、この目標値の数値は大丈夫なのか。また、除籍をどのようにしながら、コンスタントに蔵書を増やしていくのかの見通しを伺いたい。また、児童書の構成について、現在、学校現場や図書館で求められているのは、インターネットの情報に頼るのではなく、子ども達が自分で調べる能力であり、自分で調べて本を選んでいくときに、選書が一番大事になってくるのではないか。子どもが自分の知りたいことが知れる選書をしてもらっていると思うが、1人当たりの蔵書数の目標値が高いので、選書の中身の検討について考えがあれば伺いたい。

事務局：「市民1人当たりの蔵書点数の目標値」の3.77点について、書架の収容能力的には大丈夫と考えている。本の除籍については、年度毎で様々であり、選書も含めて偏りが無いことを念頭に行っている。選書の大切さは認識しており、各館の司書により構成する成人・児童の各選書会議にて丁寧に行っている。

委員：電子図書館の蔵書について、市政だよりや、ヤオマニアなどを載せているが、八尾市発行の子ども向けのものも載せてはどうか。また、八尾市史なども電子化して見られるようにするのはいかがか。

事務局：八尾市史については、権利者等に対して電子化についての許可を得ていないと聞いている。

以上